

－ よくある質問 －

☆学校臨時休業期間中の児童クラブ等について

Q:4年生以上の兄弟がいる場合に児童クラブや教室クラブは利用できますか。

A:新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から児童クラブと教室クラブ共に1年生から3年生を対象としておりますので、4年生以上のご利用はできません。

Q:教室クラブはどこで実施しますか？

A:学校の図書室など特別教室の利用を想定しております。詳細については、現在調整中のため3月4日（水）にHPやかっぱメール等で周知いたしますのでご確認ください。

☆春休み児童クラブについて

Q:春休みの利用を予定していたが、児童クラブを前倒しして利用することは可能か。

A:現在児童クラブをご利用になっていない場合、各小学校施設内で実施される教室クラブのご利用を御検討ください。

Q:春休みの児童クラブは実施しますか？

A:現在のところ、通常どおり実施予定です。実施内容等の変更があった場合には、随時HPやかっぱメール等でご連絡いたします。

☆負担金等について

Q:現在児童クラブを利用しているのですが、3月の児童クラブを休む場合、児童クラブの負担金はどうなりますか？また、手続きや連絡は必要ですか？

A:3月に児童クラブ及び教室クラブを利用しない場合は、負担金等はいただきません。負担金免除申請や退級届などのお手続きも不要です。また、3月分の児童クラブ負担金等の口座引落は実施いたしません。

Q:児童クラブ・教室クラブを利用した場合の負担金の支払い方法は？

A:児童クラブ・教室クラブを通して納付書をお渡しいたします。教室クラブでは現金の取扱いができないため、お支払いは、各児童クラブ又は教育企画課、取扱金融機関にて現金でお支払いください。

Q:現在児童クラブ利用していますが、3月5日～3月24日は利用せず、春休みのみ児童クラブを利用する場合の負担金はどうなりますか？

A:春休みのみ児童クラブ負担金額となります。負担金1,000円・消耗品費100円（延長利用の方は別途1,000円）です。後日、納付書にてお支払いいただきます。